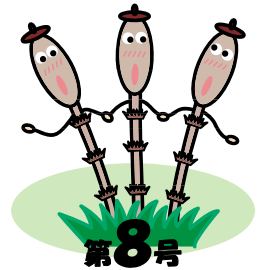
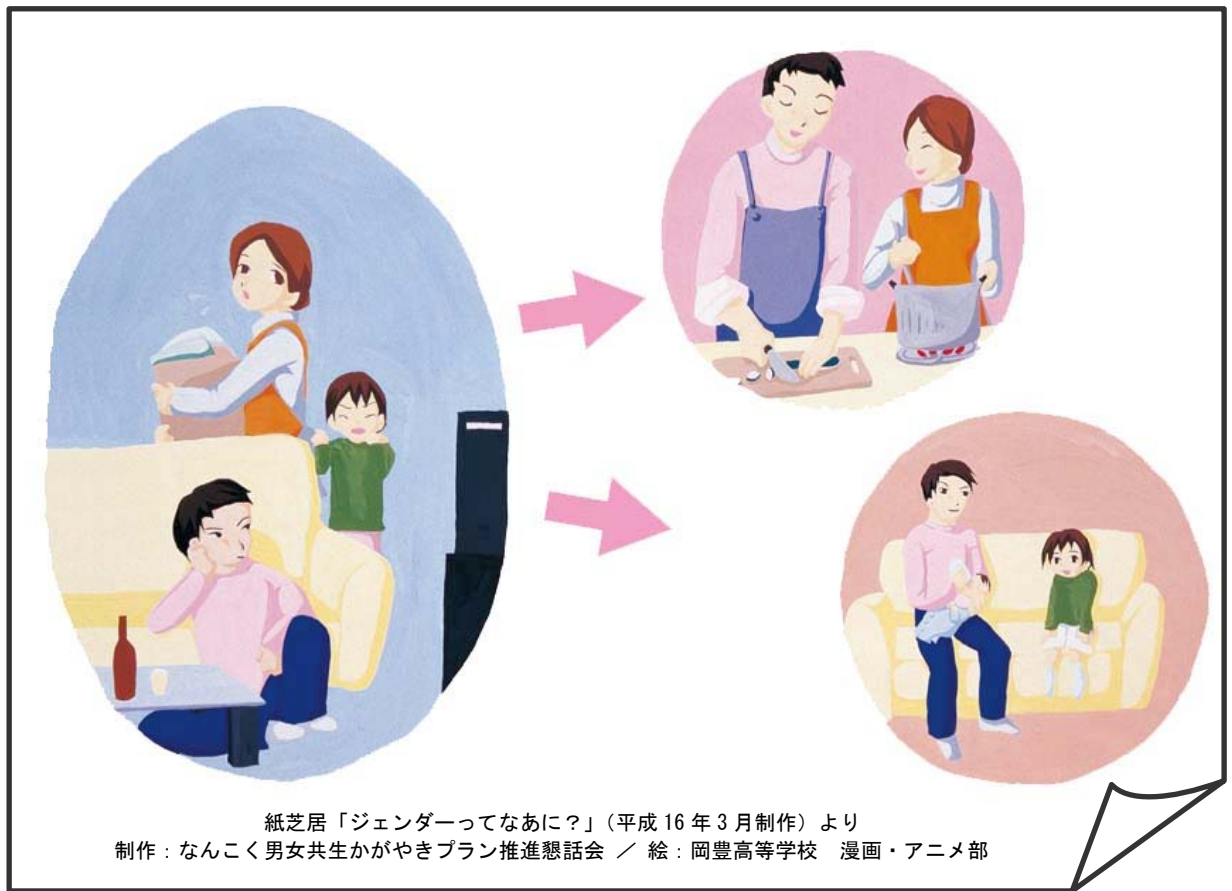


編集と発行：南国市教育委員会 学校教育課



男は仕事 女は家庭 !?



男は仕事、女は家事・育児…と決めつけてはいませんか？

男女がそれぞれの個性を生かし、一人ひとりの能力を発揮することのできる男女共同参画社会を実現するためには、性別による固定的な役割分担意識を解消することが必要です。男女がともに仕事と家庭生活を両立できるよう、家族が協力し、分担して役割を担っていききたいものです。

協力し合う大人の姿を見ることで、子どもたちにも真の平等意識が育つようになるのではないのでしょうか。

—自分らしく いきいき のびのび そんな南国市をめざして—

レポート

平成 18 年度

DV被害者 サポート講座

ともに考えよう～あなたの周りの暴力～

DV（ドメスティック・バイオレンス）をテーマとした講座も3回目となりました。今回は、「子ども」をとりまく暴力についても認識を深めながら、「被害者によりそう」ことの必要性和難しさを学びました。

※ 受講生として感じたことをまとめてみました。

●11月10日（金） デートDVってなに？ 講師：人権擁護委員 吉川 葉子さん

DVは大人だけの問題ではありません。最近、親密な間柄の若い男女間での暴力がデートDVと呼ばれ、注目されるようになっていきます。デートDVの実態から、その背景にある、「相手を支配しようとする心」や「男女の固定的な役割分担意識」が、若い世代から根強くあることを知りました。

この講座では、中高生や大学生への啓発活動の内容も詳しく紹介されました。高校生は、真の友との関係について、「私の陰口に耳を貸さない」、「嬉しいことを一緒に喜んでくれる」といった意見を持っているそうです。大人として、パートナーとの良好な関係を考えるうえでも、大いに参考になりました。

●11月17日（金） CAPからみたデートDV／シェルターをたちあげて現場からの声 講師：高知CAP／あいあいめっせ 代表 青木 美紀さん

DVの被害者である女性は、自分が被害者だと気づいていない場合が多く、加えて、子どものために我慢をして、なかなか外に出られない（暴力から逃げられない）のだそうです。これからの生活が不安で、どうすればいいかわからなくなっている被害者に、私たちは、「子どものためにこそ」暴力から解放され、自立できる生活に向けた支援ができるようになりたいものです。そのためには、まず相談窓口やサポート体制について、きちんと知っておく必要があります。

今、身近なところで起きている暴力の数々…それがまぎれもなく現実であるという事態の重さを痛感しました。

●11月28日（火） 被害者によりそうために 講師：高知新聞社編集局学芸部副部長 又川 晃世さん

児童虐待の取材をとおして、「子どもの幸せは夫婦の幸せから」と感じた又川さんは、それまで見過ごされてきた家庭内の人権問題に深く関心を寄せ、DV問題により関わっていくことになりました。その経験から、記者としてだけでなく、一市民として、いかに被害者に寄り添ったらいのかを考えてこられたそうです。

マスコミの課題としては、被害者に「確実に」情報を届ける啓発を継続していく大切さについて話されました。そして、周囲の人々の課題としては、主観や経験論に基づく不用意な発言が「二次被害」となる可能性を指摘しつつ、それぞれの立場でできることから行動できるよう、「共感能力」の必要性を話されていました。

DV被害者の多くは、誰にも話せないで苦しんでいます。被害者の落ち度探しをすることなく、相手の立場に立って、その気持ちに共感し、存在を認め、尊重することが大切です。私たちは、この問題が私たちのすぐとなりにあるということを共通認識とし、私たち一人ひとりが被害者に寄り添って話を聴いてあげられる存在であることを、被害者にメッセージとして出せるようになりたいものです。「どこまでも相手に寄り添い、希望のタネをまく」という言葉が印象に残りました。安易で性急な反応をすることなく、今のこころの時代に求められている「傾聴」の姿勢を忘れずに、これからもこの問題に向かい、考え続けていきたいと思います。

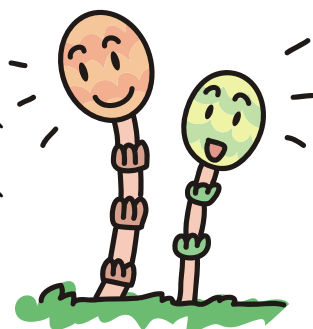
男女共同参画社会の実現をめざして… こんな取り組みがありました！

市議会議員に紙芝居を披露

平成 18 年 12 月 8 日、なんこく男女共しかがやきプラン推進懇話会（以下、懇話会）が、南国市議会議員と市執行部（三役、教育長、所属長）に、紙芝居「ジェンダーってなあに？」（表紙参照）を披露しました。

この紙芝居は、誕生・入学・進学・就職・結婚といった人生の節目の場面で、性別による固定的な役割が意識されていないかを問いかける内容です。

多くの議員と執行部を前に、懇話会委員が見事な台詞回しで紙芝居を披露し、男女という性差によって求められる「らしさ」について、改めて考える機会となりました。市議会、懇話会が連携し、市民の皆さんとともに男女共同参画社会づくり*が進んでいくよう期待しています。



*南国市は、平成 14 年 4 月に「なんこく男女共しかがやきプラン」（南国市男女共同参画総合施策）を策定しています。

「女の子では、なんでいけないの」 ～人権週間に小学生が学習～



毎年 12 月 10 日は「人権デー」です。この日を最終日とする 1 週間は「人権週間」で、期間中、人権擁護委員の皆さんによるさまざまな人権啓発活動が行われています。平成 18 年 12 月 6 日には、長岡小学校の 3 年生が人権学習に取り組みました。松本和子委員が担当したクラスでは、冊子『種をまこう』*から「女の子では、なんでいけないの」を題材に、男女の違いについて考えました。

「やさしい」「走るのがはやい」「きれい好き」「勇気がある」など、たくさんの意見が出ましたが、男子だけ、女子だけにあてはまるものはないことを確認しました。

*『種をまこう』 ■編集 全国人権擁護委員連合会 ■発行 （財）人権擁護協力会（平成 16 年 7 月 1 日）

男女共同参画社会実現のための要望書

－「自分の人生」豊かに自分らしく生きていますか？－

平成 14 年 4 月に策定された「なんこく男女共しかがやきプラン」には、誰もが性別に関わりなく、各人の能力を最大限に発揮することのできる南国市をつくるための施策がまとめられています。家庭で、学校で、職場で、地域で、男女が互いの人権や能力を尊重し、一人ひとりの個性が大切にされ、自分らしく、楽しく、輝いて住める南国市をみんなの力で実現するため、このプランの推進懇話会*（松本和子会長）は、平成 19 年 2 月、浜田純市長に「南国市における男女共同参画社会実現のための要望書」を提出しました。

要望書の内容は、「施策の推進・啓発活動・人材育成研修等に関する体制」、「ドメスティック・バイオオレンス、セクシュアルハラスメントに対する施策」についてなどとなっています。

*なんこく男女共しかがやきプラン推進懇話会は、プランの効果的な推進を図ることを目的に平成 14 年 6 月に設置され、現在、7 名の委員（市長からの委嘱 6 名、任命 1 名）で活動しています。

南国市ホームページ <http://www.city.nankoku.kochi.jp/> に
「人権」に関するページを掲載しています。



―掲載ページの例―

- 南国市男女共同参画総合施策（なんこく男女共生かがやきプランを掲載しています。）
- ドメスティック・バイオレンスについて
- DV被害者サポート講座「ともに考えよう～あなたの周りの暴力」
- 広報なんこく「人権～共生の時代 人権教育シリーズ」

ほか

「なんこく男女共生かがやきプラン」リーフレットご希望の方は、教育委員会学校教育課（電話 880-6568）にお知らせください。郵送いたします。

編集後記

平成 18 年度から、男女共同参画の担当部署は、教育委員会学校教育課になりました。

私たちの身近なところで起きている男女間の暴力について、マスコミで取り上げられることが多くなりました。子どもの心身に被害が及ぶケースも少なくありません。私たちは、この問題が重大な人権侵害であることを認識し、誰もが幸せに生きられる社会をめざして、「私たちにできること」をともに考え続けていきたいと思います。

この情報紙のタイトルは **ハーモニー** …。「ハーモニー」には、「調和」「融和」という意味があります。あたたかなハーモニーを奏でるまちづくりのために、これからも皆さんとともに、さまざまな活動をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

（編集スタッフ一同）

※ご意見・ご感想は、学校教育課人権啓発係まで

電話 880-6568 FAX 880-6201 メールアドレス jinken@city.nankoku.kochi.jp

